

令和6年度 藤沢市育児休業等代替 任期付職員（保育士）採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
育児休業等代替任期付職員 （保育士）	10名程度	公立保育園における 保育業務	申込み日時点で、保育士 資格を有する人

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 任用期間・勤務形態

- (1) 育児休業等代替任期付職員及び配偶者同行休業代替任期付職員として採用される場合
＜勤務形態＞週5日勤務

月曜日～金曜日

7：00～19：00の間で、1日あたり8時間45分勤務（休憩60分含む）

◎面接時に、勤務時間の希望を伺います。

※育児休業等代替任期付職員とは、職員が育児休業等の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

※配偶者同行休業代替任期付職員とは、職員が配偶者同行休業の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

- (2) 育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員として採用される場合

＜勤務形態＞週4日勤務

月曜日～金曜日

7：00～19：00の間で、1日あたり8時間45分勤務（休憩60分含む）

◎面接時に、勤務時間の希望を伺います。

※育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員とは、職員が育児のために勤務時間短縮の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

◆注意事項◆

※業務の必要性に応じ、土日出勤や勤務時間の変更（時間外勤務等）が発生する場合があります。

3. 勤務地

市内公立保育園のいずれか

◎面接時に、勤務地の希望を伺います。（複数勤務地希望可能）

4. 申込方法

申込書の郵送又は持参による受付

ホームページに掲載した申込書・自己紹介シート（作文試験）を印刷し、必要事項を記入の上、郵送又は持参してください。また、保育士の資格証の写しを同封してください。

※詳細は市ホームページの職員課のページ（任期付職員の募集）をご確認ください。

http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/ninkitsuki/202404ikudai_hoiku.html

【申込】 随時受付中

申込の受付手続完了後、申込み内容を確認させていただいた後、申込み時に登録された電話番号又はメールアドレスに面接日時の調整のご連絡をいたします。

5. 試験方法、試験詳細、合格発表

(1) 試験方法

作文試験及び面接試験

(2) 試験詳細

ア 作文試験

日程	申込時に提出してください。
会場	受験者の自宅等 ※パソコン等の貸出しはいたしませんので、各自でご用意ください。

イ 面接試験

日程	申込手続完了後、申込み内容を確認させていただいた後、登録された電話番号又はメールアドレスに面接日時の調整のご連絡をいたします。 ※1人15分程度で行います。
会場	藤沢市役所本庁舎7階 職員課 ※JR藤沢駅北口、小田急線藤沢駅 徒歩5分程度

(3) 合格発表日

全ての試験が終了した後10日～14日後に、本人宛に合否の結果通知を発送いたします。

6. 合格から採用まで

(1) 合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業等の申請状況に応じて順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2027年3月31日です。

(2) 職員の育児休業等の申請状況によっては、登載されても採用されない場合があります。

(3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

7. 注意事項ほか

(1) 合否の結果について、電話や郵便等によるお問い合わせにはお答えできません。

(2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。

(3) 試験日時や会場等は予定ですので、変更となる場合があります。

(4) 受験者用の駐車場はありません（試験会場へは公共交通機関等をご利用ください）。

8. 給与<初任給の例> [2024年(令和6年)4月1日現在]

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用区分	初任給 (地域手当含む)
育児休業等代替任期付職員 (週5日勤務) 配偶者同行休業代替任期付職員 (週5日勤務)	229,277円
育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員 (週4日勤務)	183,421円

※このほか、各種手当(通勤手当、期末勤勉手当等)が条件に応じて支給されます。

※育児休業等代替任期付職員・配偶者同行休業代替任期付職員の方は、神奈川県市町村職員共済組合に加入します。
また、災害補償が適用されます。育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員については、健康保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険、災害補償が適用されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

9. 試験実施に関する問い合わせ (平日の午前8時30分~午後5時)

職員課人材育成担当 電話 : 0466(50)3583 (直通)

メールアドレス : fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp